

学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（報道提供用）

静岡県が、緊急事態宣言の対象地域に指定されました。（8月20日～9月12日）
それを受けて、本市の対応を以下のようにすることを考えています。

1 市の警戒レベル

「レベル3」

【判断理由】

- ・ 8月20日より静岡県に、緊急事態宣言が発出された。
- ・ 文部科学省「新しい学校の生活様式」Ver.6（P.20～21）ステージ判断（4段階）のための指標によると、新規陽性者数10万人に対し、一週間15人以上でステージⅢ、25人でステージⅣとなっている。
- ・ 富士市では、8/20～8/26では252人（10万人当たり約100人）
- ・ 富士市の医療の逼迫状況から判断しても、厳しい状態である。

2 学級閉鎖との緊急事態を想定した家庭学習への対応について

- （1）小学校3年生以上については、プリント教材等の配付とともに、タブレット端末の活用を通して、教員との通信のやり取りやオンライン学習を行えるよう対応する。

なお、Wi-Fi環境の無いご家庭には、ルーターの貸出を行う

- （2）小学校1・2年生については、プリント教材を配付して学習保障をする。また、文科省のHPで推奨した動画の紹介や学校HPを活用した課題提示等の学習支援を行う。

3 授業参観及び各種説明会について

- （1）授業参観は、緊急事態宣言中は行わない。
- （2）行事説明会等は、原則中止。ただし、どうしても必要な場合は、開催方法を工夫して実施する。
- （3）各種説明会についても、緊急事態宣言中は中止とする。解除後は、十分な間隔をとるとともに、換気を徹底するなど感染症予防対策を行い、実施する。大規模校については、複数回に分けて実施する等工夫する。

4 部活動及び対外試合について

- （1）緊急事態宣言中は、活動中止。
解除後、練習メニューを工夫して実施する。
可能な限り感染及びそのリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて実施する。（技術練習や体力トレーニングなど）
- （2）練習試合は、当面の間自粛する。
- （3）各種大会への参加は、当面の間自粛する。

5 各種研修会、作品展について

- ・ 各種研修会は、中止又は延期。場合によりリモートで実施する。
- ・ 校内研修は、学校の実情に合わせて実施可能。外部講師を招聘は、緊急事態宣言中は中止する。
- ・ 作品展（科学作品展・発明工夫展）は、中止とする。

6 臨時休校について

- （1）校内で感染者が出た場合、濃厚接触者が確認されるまでは、原則、一時的に休校となる。その後、濃厚接触者が発生していなければ、関係場所を消毒した上で通常通り再開する。

なお、濃厚接触者が発生した場合については、状況により、そのまま休校の継続、学級あるいは学年単位の閉鎖等となる。

文科省が作成した「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を参考にチェックリストを作成し、校内における候補者をリストアップし保健所等に提出することで、濃厚接触者等を早期に特定できるようにする。

7 学校行事

- (1) 運動会や合唱コンクール等は、緊急事態宣言中は中止とする。宣言解除後においても、開催方法については、感染状況に応じて、慎重に判断する。
- (2) 修学旅行等の宿泊行事…緊急事態宣言中は、中止し延期する。

8 その他の教育活動

- (1) グループ活動は実施しない。タブレット端末等 ICT 機器を活用する。
- (2) 合唱やリコーダー演奏など、感染症対策を講じてもなお感染のリスクの高い学習活動については、緊急事態宣言中は中止する。宣言解除後についても、感染状況に応じて、慎重に判断する。
- (3) 読み聞かせ、放課後学習ボランティアは、当面の間中止する。

☆今までやってきた感染症予防・防止対策を徹底する。